

高濃度 PCB 廃棄物の処理の終了と今後の取組について

はじめに

JESCO の全 5 事業のうち、北九州、豊田、大阪 PCB 処理事業の 3 事業については、令和 5 年度末をもって全ての処理を終了した。北九州・大阪・豊田事業エリア内で受入れ終了後に発見された高濃度 PCB 廃棄物については、同年 8 月に改訂されたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に基づき、事業終了準備期間を活用して処理を継続する北海道事業所で受入れた。東京・北海道の 2 事業所においても、令和 7 年度末までに登録された廃棄物のすべての処理を終え、事業を終了した。

立地自治体との約束である期限内に確実に処理を完了させるため、総ざらいの進捗管理を図り、登録・中小・契約・処理手続難航者・収集運搬毎に締切りを設け、これら締切りを行政や保管事業者へ周知徹底するなど、最大限の取組を行った。

これまで約 20 年にわたる PCB 処理事業を通じて、有害な廃棄物の適切な管理や把握、排出事業者との調整、処理を円滑に進めるための搬入調整、安全な操業の維持、モニタリング、社内監査、情報発信、リスクコミュニケーションのさまざまなノウハウが蓄積された。

本年 6 月には、今後は散発的に発見される高濃度 PCB 廃棄物を適正に処分するための制度構築の必要性などから、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律」が成立した（来年 4 月施行予定）。その審議において、JESCO が PCB 廃棄物処理に関してこれまで蓄積してきた知見を活かし、必要な技術的支援を行うことが附帯決議されるなど、JESCO の約 20 年間にわたる高濃度 PCB 廃棄物の処理で得た知見や経験を還元すべきという社会的な要請は強く、これに応えることが求められている。

第1章 高濃度 PCB 廃棄物の処理事業の終了・改正法施行を見据えた今後の取組

JESCO では本年1月に PCB 処理営業部を廃止し、PCB 処理事業部へ統合する際に、昨年10月の新規登録終了後に発覚した高濃度 PCB 廃棄物の適正な管理等に必要な技術的な支援を行う課の創設等を行い、社内組織を見直した。

その上で、5事業所の処理施設の解体撤去を安全・着実に進めることに加えて、社会的な要請に応え、対応可能な範囲で具体的に以下の取組を行うこととしている。

- ・ JESCO の処理終了後、新たに発覚した高濃度 PCB 廃棄物については、保管事業者から地方環境局及び都道府県・市に連絡されることとなっており、環境省から依頼を受け、当該情報の集計、管理を開始した。当該情報は環境省の地方環境局単位で集計を行い、毎月、環境省にフィードバックすることとしている。
- ・ JESCO の処理終了後、新たに発見された高濃度 PCB 廃棄物について、現在検討されている民間事業者による高濃度 PCB 廃棄物処理が円滑に実施されるよう、令和7年度には、東京 PCB 処理事業所等における実証試験の実施をはじめとした関係者に対する技術的な支援を実施したところであり、今後も必要に応じた支援を行う。
- ・ 高濃度 PCB 廃棄物処理事業の経験で得た無害化処理に係る技術的な知見、作業従事者の安全衛生管理や環境保全に関する知見、地域とのコミュニケーションに係る知見などの各種知見は、各種論文や事業記録等を公表する中で教示するとともに、今後、新たに高濃度 PCB 廃棄物の処理を行う民間処理業者等から要望があれば個別の業務として助言等を行う。
- ・ 今後、新たに確知される PCB 廃棄物の中には、漏洩物や特殊形状、搬出が困難な廃棄物等処理困難物が発見される可能性があり、保管場所での対応に係る技術・安全対策についても支援を行うとともに、PCB 廃棄物の輸送に関しても、各無害化処理施設への搬入方法（相積や集中搬入地区の選定、受入施設の基準）等を確認し、これまでの経験と知識に基づく助言を行う。

第2章 高濃度 PCB 廃棄物の処理事業のまとめ

1 処理数量のまとめ

事業所別・廃棄物の種類ごとの累計の処理量及び処理の進捗率は、表2-1に示すとともに、処理の進捗率については図2-1のとおり示した。また、図2-2では、事業別の変圧器・コンデンサーの重量分布を示した。

表2-2、表2-3では、事業ごと・廃棄物の種類ごとの年度別の処理量の推移を示した。

表2-1 令和8年3月末時点での各事業の処理進捗率

変圧器類	累計処理台数	未処理台数	処理対象台数	処理進捗率	処理開始時期	処理終了時期
北九州PCB処理事業所	2,823	0	2,823	100%	平成16年12月 (2004年12月)	平成31年3月 (2019年3月)
豊田PCB処理事業所	2,493	0	2,493	100%	平成17年 9月 (2005年9月)	令和6年3月 (2024年3月)
東京PCB処理事業所	3,805	0	3,805	100%	平成17年11月 (2005年11月)	令和8年3月 (2026年3月)
大阪PCB処理事業所	2,799	0	2,799	100%	平成18年10月 (2006年10月)	令和6年3月 (2024年3月)
北海道PCB処理事業所	4,143	0	4,143	100%	平成20年 5月 (2008年5月)	令和8年3月 (2026年3月)
JESCO全社	16,063	0	16,063	100%		

コンデンサー類	累計処理台数	未処理台数	処理対象台数	処理進捗率	処理開始時期	処理終了時期
北九州PCB処理事業所	59,403	0	59,403	100%	平成16年12月 (2004年12月)	平成31年3月 (2019年3月)
豊田PCB処理事業所	79,136	0	79,136	100%	平成17年 9月 (2005年9月)	令和6年3月 (2024年3月)
東京PCB処理事業所	85,724	0	85,724	100%	平成17年11月 (2005年11月)	令和8年3月 (2026年3月)
大阪PCB処理事業所	85,340	0	85,340	100%	平成18年10月 (2006年10月)	令和6年3月 (2024年3月)
北海道PCB処理事業所	70,639	0	70,639	100%	平成20年 5月 (2008年5月)	令和8年3月 (2026年3月)
JESCO全社	380,242	0	380,242	100%		

安定器・その他汚染物	累計処理量(t)	未処理重量	処理対象重量(t)	処理進捗率	処理開始時期	処理終了時期
北九州PCB処理事業所	10,296	0	10,296	100%	平成21年7月 (2009年7月)	令和6年3月 (2024年3月)
安定器	8,755	0	8,755	100%		
その他汚染物	1,540	0	1,540	100%		
北海道PCB処理事業所	11,157	0	11,157	100%	平成25年9月 (2013年9月)	令和8年3月 (2026年3月)
安定器	10,120	0	10,120	100%		
その他汚染物	1,037	0	1,037	100%		
JESCO全社	21,453	0	21,453	100%		

・処理実績は、中間処理完了時点（マニフェスト単位）のもの。また、試運転物を含む。

・安定器等・汚染物の処理量、処理対象重量は缶重量を含む。

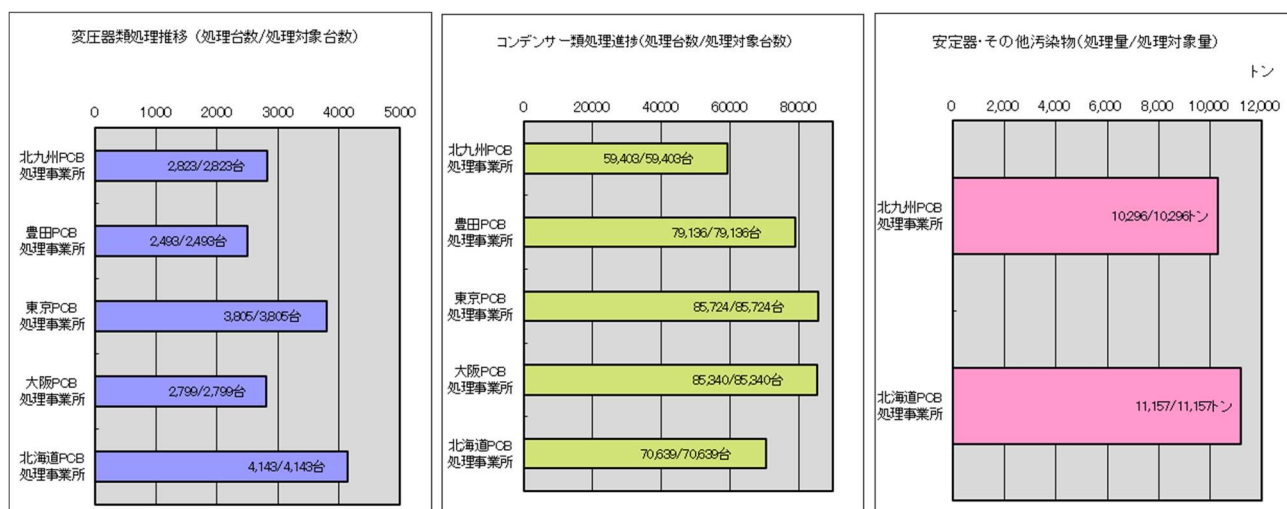


図 2 - 1 各 PCB 処理事業の処理の状況 (令和 8 年 3 月末)

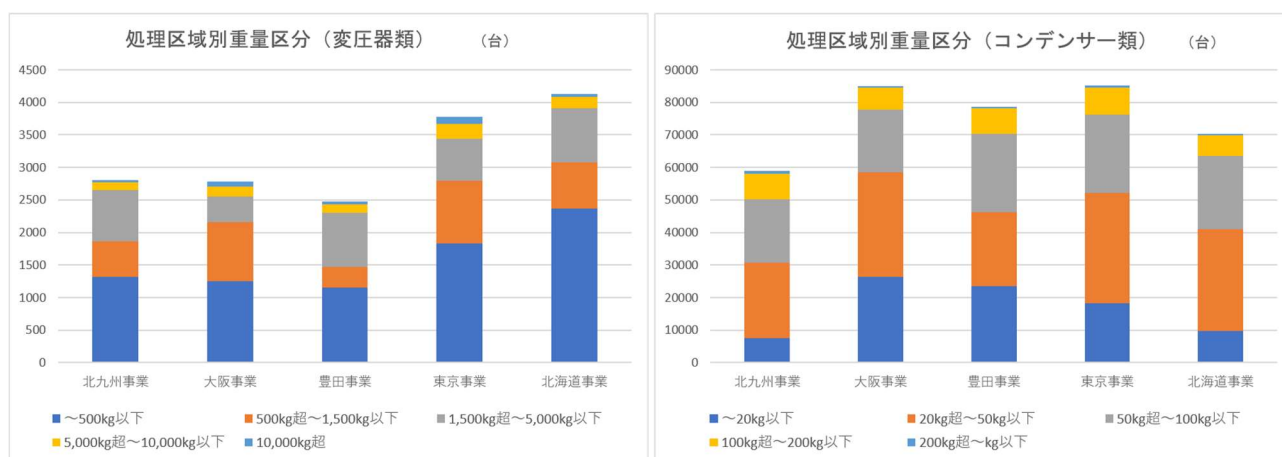


図 2 - 2 区域別の変圧器・コンデンサーの重量区分

変圧器では、豊田事業において、区域内の車輛整備工場から排出された車載トランスの影響は見られるものの、それ以外の各事業における廃棄物の重量分布の割合に、地域ごとの有意な違いはみられない。また、コンデンサーでは、豊田事業において、10 kg 以下 (※JESCO の処理上 3 kg を超えるもの) のものについて、前記の車載トランスに附属するコンデンサー (※車載トランス 1 台当たり 6~8 kg 程度のもの 5 台程度附属) や特定の大企業から排出された溶接機由来のコンデンサーの処理が多数あり、処理数量に対して 20 kg 以下の割合が多くなっているが、それらの台数を差し引くと北九州及び北海道事業と同じような傾向を示している。

一方、大阪及び東京事業においては、事業者が多いことに加え工場も大規模となることから、それら工場に付随する設備に使用される分電盤等で使用される小~中型のコンデンサーが多く排出されたことによりこのような傾向を示している。

表 2-2 各 PCB 処理事業の年度別処理実績（変圧器・コンデンサー等）

事業	廃棄物の種類	単位	年度																				合 計	
			H16- H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 /R1	R2	R3	R4	R5	R6		R7
北九州	変圧器類	台	288	241	214	178	250	303	339	312	279	146	62	84	112	15	-	-	-	-	-	-	-	2,823
	コンデンサー類	台	955	1,010	1,595	1,383	4,093	6,769	8,196	7,887	7,750	5,698	3,077	3,612	4,799	2,579	-	-	-	-	-	-	-	59,403
	PCB油類																							
	PCB油	本	74	36	11	37	25	31	56	159	189	106	69	77	127	108	-	-	-	-	-	-	-	1,105
		t	16.9	10.5	1.2	9.8	9.8	0.4	4.1	20.2	37.6	11.5	12.6	13.0	15.2	5.6	-	-	-	-	-	-	-	168
	保管容器のみ	本	2	2	11	3	50	85	192	266	393	600	159	111	183	363	-	-	-	-	-	-	-	2,420
	PCB分解量	t	65.0	67.7	78.6	67.6	151.0	249.3	293.6	292.3	297.7	228.8	140.3	156.1	178.6	67.5	46.8	28.3	16.4	5.9	0.0	-	-	2,431.6
豊田	変圧器類	台	49	77	191	304	286	187	142	220	201	148	104	102	96	108	150	88	31	8	1	-	-	2,493
	コンデンサー類	台	1,185	1,605	2,289	3,836	4,753	3,770	3,910	5,126	5,971	5,873	6,184	7,320	8,404	6,945	5,823	2,721	2,092	989	340	-	-	79,136
	PCB油類																				-	-		
	PCB油	本	33	1	15	30	47	56	28	64	123	22	27	93	99	323	300	371	426	200	56	-	-	2,314
		t	8.2	0.3	3.9	7.2	13.3	13.3	8.1	18.0	33.5	2.4	0.1	2.5	0.6	13.2	38.1	36.4	10.0	1.5	0.1	-	-	210.7
	保管容器のみ	本	0	0	0	0	2	10	10	17	23	197	381	396	450	432	603	363	267	68	25	-	-	3,244
	PCB分解量	t	31.5	63.7	115.8	186.5	199.4	159.9	144.1	217.9	207.5	214.3	190.6	165.5	171.2	112.7	96.1	83.5	53.2	21.4	7.4	2.6	0.0	2,444.9
東京	変圧器類	台	122	0	86	238	268	357	415	450	512	328	295	262	147	149	67	25	76	2	0	4	2	3,805
	コンデンサー類	台	573	46	687	2,256	3,395	4,823	4,820	5,902	6,331	6,722	6,902	6,675	6,797	7,851	6,794	5,319	7,189	2,043	273	232	94	85,724
	PCB油類																							
	PCB油	本	75	0	64	231	444	383	621	700	499	299	88	218	232	469	423	770	1,276	146	39	14	11	7,002
		t	15.8	0.0	19.2	73.6	132.0	112.0	158.0	182.2	128.0	64.1	2.6	20.9	28.3	67.4	66.1	118.2	190.5	2.9	5.2	0.4	0.0	1,387.3
	保管容器のみ	本	0	0	5	2	3	0	0	0	0	60	189	380	553	1313	1066	616	745	248	60	17	2	5,259
	PCB分解量	t	30.7	26.0	52.4	157.8	272.9	330.7	342.9	426.4	420.3	412.8	420.0	402.7	425.7	349.1	169.8	151.6	220.5	63.6	26.3	12.0	5.0	4,719.1
大阪	変圧器類	台		76	290	289	404	376	297	199	279	125	97	92	80	93	38	44	17	3	0	-	-	2,799
	コンデンサー類	台		1,883	4,875	5,136	5,692	6,557	6,152	7,873	8,636	7,091	5,516	5,001	4,789	3,517	3,982	4,739	3,200	387	314	-	-	85,340
	PCB油類																					-	-	
	PCB油	本		52	53	87	85	83	197	256	264	86	64	89	129	211	247	425	311	331	181	-	-	3,151
		t		14.2	11.0	21.2	16.6	17.3	43.9	39.5	62.4	2.1	1.6	7.3	9.1	23.7	16.4	47.3	33.3	60.6	30.0	-	-	457.4
	保管容器のみ	本		0	0	0	0	1	0	3	29	33	57	237	259	198	252	193	85	37	18	-	-	1,402
	PCB分解量	t	0.0	33.9	165.7	181.9	236.5	205.3	272.8	293.3	278.0	195.9	173.3	149.5	133.7	100.3	75.7	79.8	67.9	45.6	25.0	0.5	0.0	2,714.5
北海道	変圧器類	台			19	138	350	632	681	688	395	185	178	189	219	149	94	63	108	32	9	1	13	4,143
	コンデンサー類	台			224	1,822	4,803	6,630	6,539	7,151	7,748	7,535	5,690	3,761	4,053	2,783	2,573	2,016	2,861	2,818	784	126	722	70,639
	PCB油類																							
	PCB油	本			47	23	2	33	17	63	149	21	59	18	130	164	117	120	227	43	1	0	3	1,237
		t			13.0	5.1	0.2	8.3	4.0	18.1	37.1	4.3	11.1	1.8	23.9	29.8	21.6	15.7	30.3	5.7	0.0	0.0	0.1	230.0
	保管容器のみ	本			0	0	0	1	0	5	28	2	76	388	451	359	290	214	146	166	28	1	120	2,275
	PCB分解量	t			11.6	65.0	194.9	261.8	294.5	350.3	353.2	285.2	235.6	191.0	186.6	160.8	91.6	61.8	71.3	58.9	12.4	6.2	11.8	2,904.5
合計	変圧器類	台	459	394	800	1,147	1,558	1,855	1,874	1,869	1,666	932	736	729	654	514	349	220	232	45	10	5	15	16,063
	コンデンサー類	台	2,713	4,544	9,670	14,433	22,736	28,549	29,617	33,939	36,436	32,919	27,369	26,369	28,842	23,675	19,172	14,795	15,342	6,237	1,711	358	816	380,242
	PCB油類																							
	PCB油	本	182	89	190	408	603	586	919	1,242	1,224	534	307	495	717	1,275	1,087	1,686	2,240	720	277	14	14	14,809
		t	40.9	25.0	48.4	116.8	171.8	151.3	218.1	277.9	298.6	84.4	28.0	45.5	77.0	139.6	142.3	217.6	264.1	70.7	35.3	0.4	0.1	2,453.7
	保管容器のみ	本	2	2	16	5	55	97	202	291	473	892	862	1,512	1,896	2,665	2,211	1,386	1,243	519	131	18	122	14,600
PCB分解量	t	127.2	191.3	424.0	658.8	1,054.6	1,207.0	1,347.9	1,580.2	1,556.7	1,337.0	1,159.8	1,064.9	1,095.7	790.4	480.0	405.0	429.4	195.4	71.1	21.3	16.7	15,214.6	

・処理実績は、中間処理完了時点（マニフェスト単位）のもの。また、試運転物を含む。

表 2－3 各 PCB 処理事業の年度別処理実績（安定器等・汚染物）

事業	廃棄物の種類	単位	年度																			合 計			
			H16- H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 /R1	R2	R3	R4	R5		R6	R7	
北九州	安定器・汚染物	t					31.2	144.3	301.6	497.7	613.2	729.6	517.7	803.4	788.0	899.0	1,077.2	1,417.7	1,420.2	783.8	271.1	-	-	10,295.6	
		個(千)					9	46	95	148	184	191	140	221	216	222	294	406	423	205	76	-	-	2,877	
	安定器	容器無	t					25.0	127.6	264.7	414.2	516.4	535.3	392.7	618.7	605.4	622.3	824.5	1,137.8	1,184.4	573.4	212.4	-	-	8,054.8
		容器有	t					27.1	138.7	287.7	450.3	561.3	581.8	426.8	672.5	658.1	676.4	896.2	1,236.7	1,287.4	623.3	230.8	-	-	8,755.2
	その他汚染物	t					4.0	5.6	13.9	47.5	51.8	147.8	90.9	130.9	129.9	222.6	181.0	181.0	132.8	160.6	40.3	-	-	1,540.4	
北海道	安定器・汚染物	t									352.5	642.0	811.3	1,006.2	1,021.3	974.7	1,061.2	1,176.6	1,273.3	1,343.2	821.0	450.9	223.0	11,157.1	
		個(千)									112	200	253	305	303	290	311	352	371	389	230	132	67	3,316	
	安定器	容器無	t								314.9	561.4	709.0	854.5	847.9	813.1	871.6	985.3	1,038.3	1,089.2	644.6	393.5	186.9	9,310.2	
		容器有	t								342.2	610.2	770.6	928.8	921.7	883.8	947.4	1,071.0	1,128.6	1,183.9	700.7	427.7	203.2	10,119.8	
	その他汚染物	t									10.3	31.8	40.6	77.4	99.6	90.9	113.8	105.6	144.6	159.4	120.3	23.2	19.9	1,037.3	
合 計	安定器・汚染物	t					31.2	144.3	301.6	497.7	965.7	1,371.6	1,328.9	1,809.6	1,809.2	1,873.7	2,138.5	2,594.2	2,693.4	2,127.1	1,092.1	450.9	223.0	21,452.7	
		個(千)					9	46	95	148	297	392	393	526	519	513	606	758	794	594	306	132	67	6,193	
	安定器	容器無	t					25.0	127.6	264.7	414.2	831.3	1,096.7	1,101.7	1,473.2	1,453.3	1,435.4	1,696.2	2,123.1	2,222.7	1,662.6	857.0	393.5	186.9	17,365.0
		容器有	t					27.1	138.7	287.7	450.3	903.6	1,192.0	1,197.5	1,601.3	1,579.7	1,560.2	1,843.6	2,307.7	2,416.0	1,807.1	931.5	427.7	203.2	18,875.0
	その他汚染物	t					4.0	5.6	13.9	47.5	62.1	179.6	131.5	208.3	229.5	313.5	294.8	286.5	277.4	319.9	160.6	23.2	19.9	2,577.7	

・処理実績は、中間処理完了時点（マニフェスト単位）のもの。また、試運転物を含む。

・安定器の個数は、容器無重量（容器有重量に 0.92 を乗じたもの）から安定器 1 台当たりの平均重量（2.8kg/個）を除いて算出。

早期登録等により初期段階は未処理の登録量が多く処理能力を超える廃棄物搬入を回避し、確実な処理が継続されるよう計画的な収集運搬・処理に努めていたことから、改善を行い処理を安定的に行えるようになった時期から処理量が増えている。変圧器・コンデンサーにおいては、処理対象数量の多い東京を除き平成 22 年度から平成 26 年度までの処理量が多く、東京においては、平成 23 年度から平成 30 年度が他に比して長期に渡り処理量の多い期間となった。

また、安定器等・汚染物においては処理対象量が多かったため、期限内での処理の見通しがつくまで処理能力の向上を図り続けた。そのため、北九州、北海道ともに期限終盤の平成 29 年度から令和 3 年度がが処理量の多い時期であった。なお、北海道においては、最終的に全国の安定器等・汚染物の処理を行うこととなったことから、令和 4 年度以降も相当数の処理量となった。

2 JESCO における PCB 処理事業の考察

(1) 掘り起こしの取り組みの支援（廃棄物の確認（発見）～JESCO 登録まで）

JESCO では、地方自治体の行う未登録保管事業者の把握・登録指導の活動、いわゆる“掘り起こし”の支援にも取り組み、変圧器・コンデンサーでは、JESCO への処理申込時の登録情報と PCB 特措法に基づく届出情報/電気事業法に基づく届出情報/電気絶縁物処理協会により行われた調査情報との突合により未登録者の抽出を行い、自治体の掘り起こしを積極的に支援した。安定器等・汚染物では、掘り起こしの現場で必須となる判別精度の向上のため、判別に必要な技術情報や判別ツールを調査開発して体系的にまとめ、その知識や知見の継承を図ることを目的に、自治体職員、電気工事業者、保管事業者等を対象に技術研修を実施した。

(2) 総ざらい活動の実施（JESCO 登録～搬入まで）

JESCO では、高濃度 PCB 処理事業のさらなる推進のため、登録済の保管事業者に対し、都道府県政令市など関係機関と連携して処理委託契約の締結から支払そして搬入までを促進する総ざらい活動を実施した。保管事業者は、多量保管事業者/行政保管事業者/中小保管事業者に分けられるが、多量保管事業者と行政保管事業者は保管量が膨大で、単年度処理が不可能であったため、複数年度で計画的に処理する契約を締結して計画的処理完了期限までに対応した。中小保管事業者は圧倒的に事業者数が多く、かつ資金力に乏しいものや処理手続き困難者も多かったことから、助成制度（中小企業等軽減制度）を構築し、優先的に処理を進めた。

以上の結果、北九州・大阪・豊田（西日本）事業地域では、令和 6 年 3 月をもって期限内処理が完了した。

また、その後に発見された西日本の高濃度 PCB 廃棄物についても、北海道 PCB 処理事業所で広域処理され、最終の処理期限（令和 8 年 3 月）までに JESCO は全国の高濃度 PCB 廃棄物の処理をすべて完了した。

(3) 業態・地域別の処理状況

① 事業場数

平成 16 年の処理開始から令和 7 年度の処理終了までの処理期間の間、JESCO で処理を行った高濃度 PCB 廃棄物の種別ごとの事業場数は、図 2－3 に示すとおり、変圧器・コンデンサーが約 80,500 件、安定器等・汚染物が約 37,000 件となっており、変圧器・コンデンサーでは、中小企業が約 52,300 件と全体の 6 割以上を占め、大企業が 2 割程度、公共機関が 1 割程度となっている。一方、安定器等・汚染物では、業態、地域に関係なくいずれも 3 割程度となっており、西日本、東日本ともに同じ傾向を示した。



② 廃棄物処理量

一方、廃棄物処理量では、図 2－4 に示すとおり、変圧器・コンデンサーでは約 394,000 台、安定器等・汚染物が約 21,400 t となっており、変圧器・コンデンサーでは、大企業 248,300 台と約 6 割を占め、中小企業が約 3 割、公共機関が約 1 割となっており、安定器等・汚染物では、公共機関と中小企業の割合が逆転し、大企業約 6 割、中小企業約 1 割、公共機関約 3 割となっており、西日本、東日本ともに同じ傾向を示した。

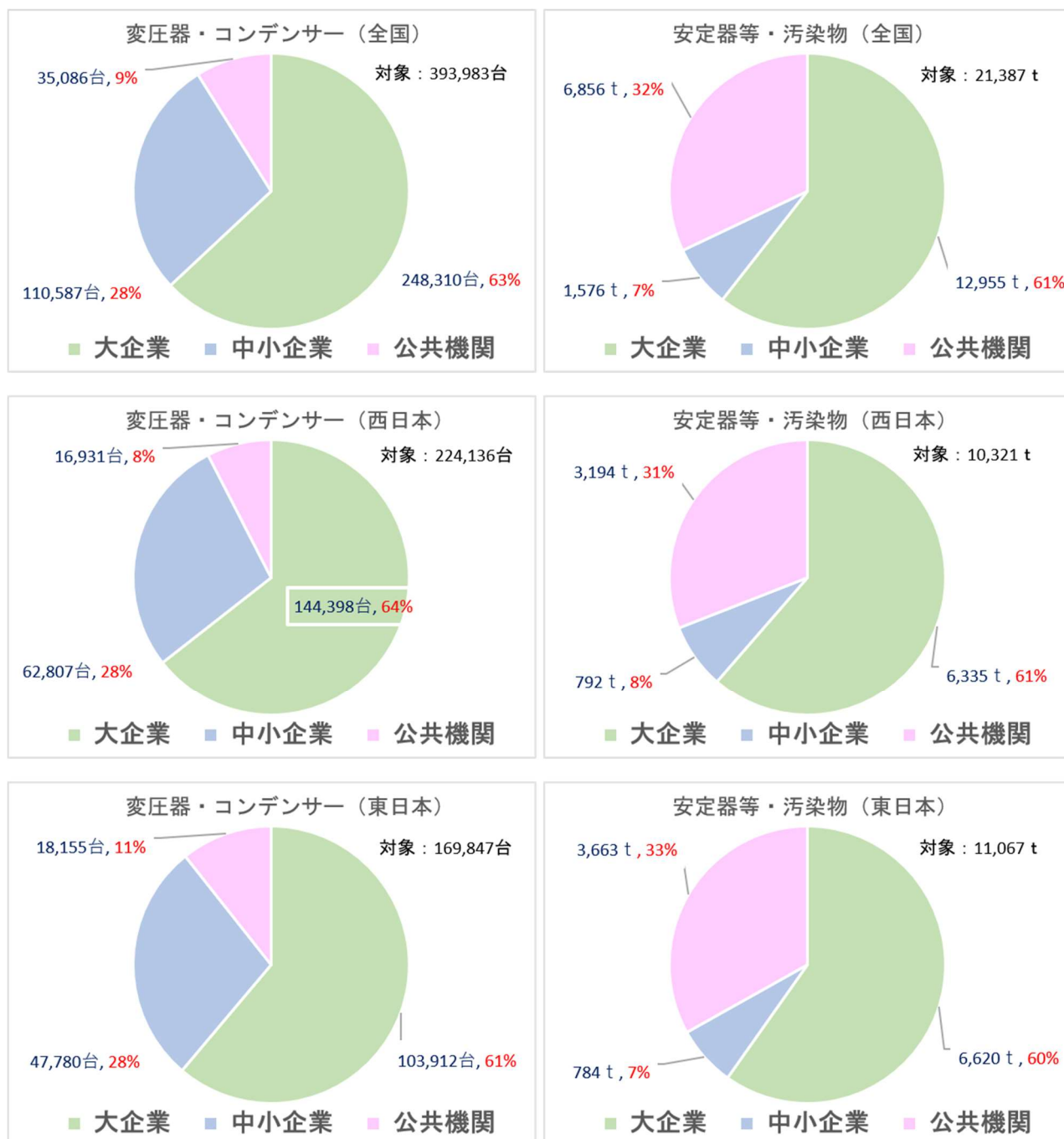


図 2－4 業態・地域別の廃棄物量

(4) 業種別の処理状況

JESCO では、令和 6 年度に行われた PCB 廃棄物処理基本計画の変更等を受け、以降の登録では、原則、現地調査を行うこととし、現地確認により得られた情報から、図 2-5 のとおり業種別の整理を行った。大企業の場合は、製造業が変圧器・コンデンサーの対象とした廃棄物量 2,131 台のうち約 7 割、安定器等・汚染物の対象とした廃棄物量 515 t のうち約 4 割を占めたものと推測する。

一方、中小企業の場合は、不動産業が変圧器・コンデンサー、安定器等・汚染物ともに上位となっており、特に安定器等・汚染物では対象とした廃棄物量 44.9 t のうち約 4 割を占めており、処理責任が不明確となりやすい賃貸借物件等で調査・確認に遅れが生じていたことによるもの推測する。

なお、対象とした変圧器・コンデンサーは大企業 2,131 台、中小企業 1,016 台、安定器等・汚染物は大企業 515 t、中小企業 44.9 t である。

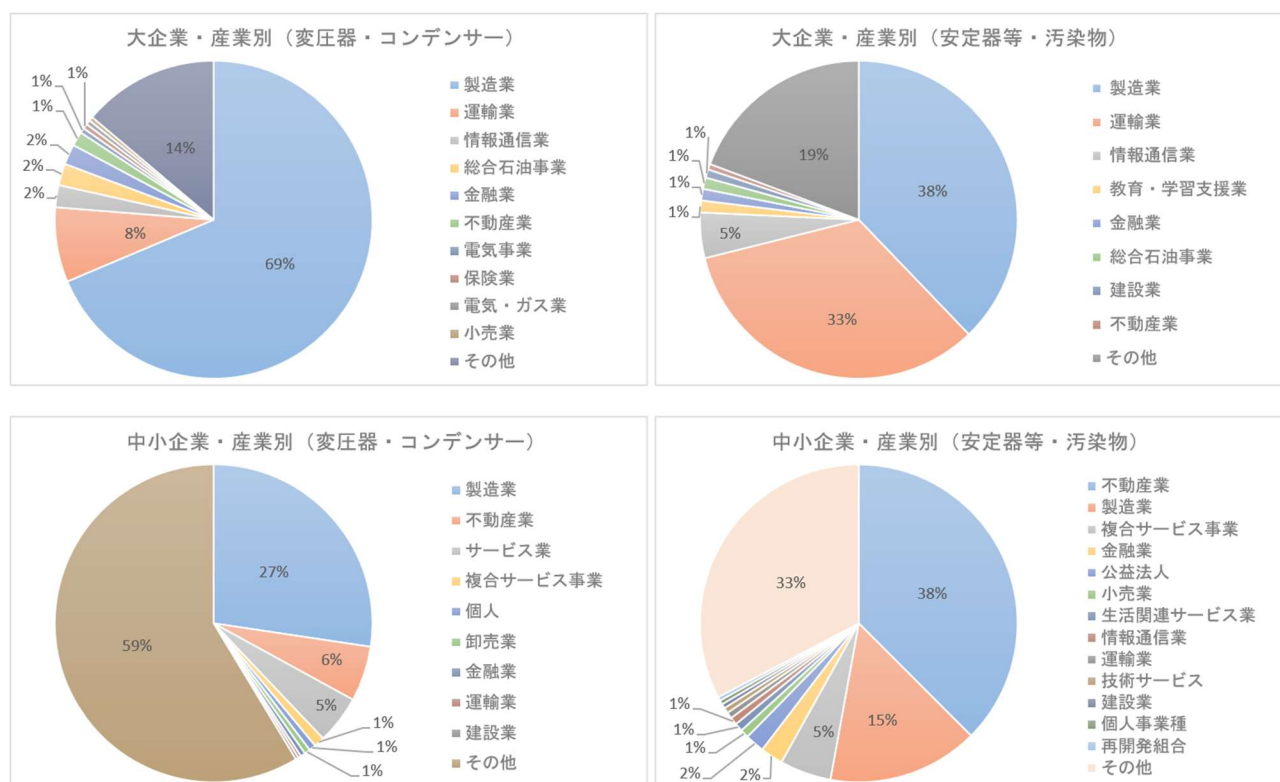


図 2-5 JESCO 登録事業場の産業分類構成割合

（５）時期別の登録量の推移

変圧器・コンデンサーでは、登録の開始に合わせて、処理費用を割り引く“早期登録”制度を行っていたことから、西日本、東日本ともに平成17年に多くの登録が行われ、非常に大きなピークが生じている。また、豊田と大阪では、10kg未満の比較的小型の機器を処理対象外としていた時期があったが、平成26年に行った登録約款の変更により、3～10kg未満の機器も登録（処理）できるようにしたことに伴い、特定の企業から数百台から数千台規模の登録が行われる場合があった。その結果、登録数のグラフにも途中で山ができる影響が生じた。

安定器等・汚染物では、北九州及び北海道では特別登録を実施しなかった。一方、大阪、豊田及び東京では、登録の開始時期に併せて処理費用を軽減する“特別登録”を実施した。ただし、安定器等・汚染物では“予備登録”制度を導入し、実際の搬入荷姿登録まで2年間の猶予があった。そのため、登録初年度から2年間にかけて登録数が増え、ピークが生じたものと考えられる。

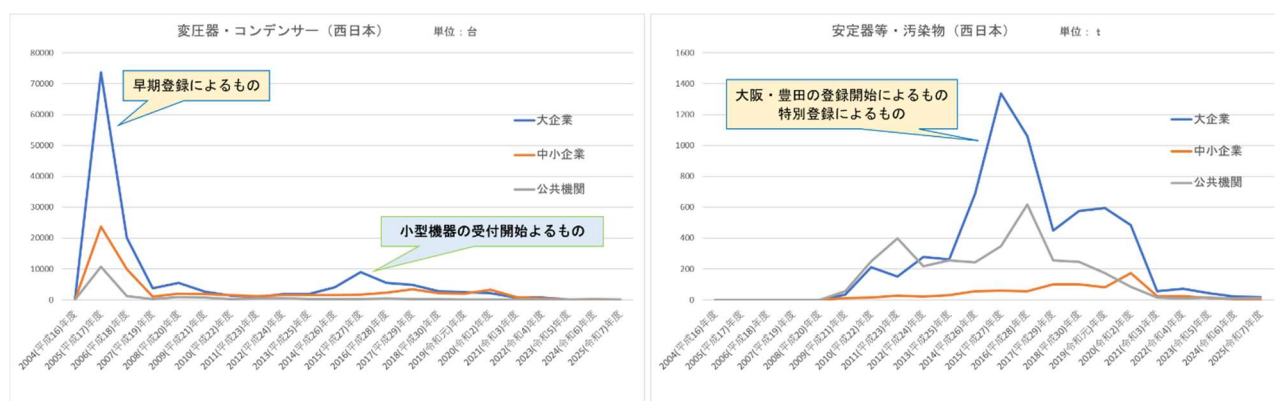


図 2－6 登録廃棄物量の推移（西日本）

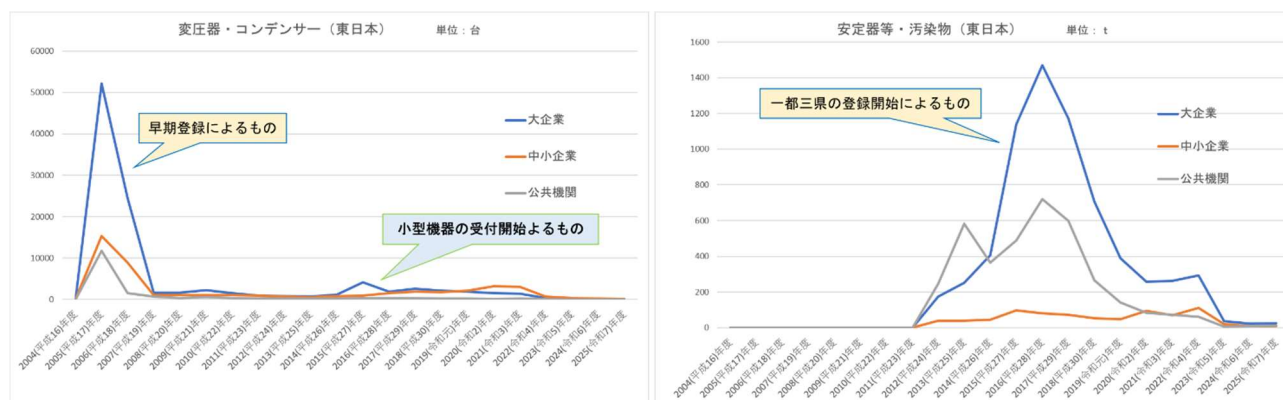


図 2－7 登録廃棄物量の推移（東日本）

3 特徴的な発見事例

処理終盤を迎え、それまでの掘り起こしにより PCB を使用する機器・装置等の情報整理が進み、また、低濃度 PCB 廃棄物の処分期間も近づいたことにより、それらの調査・確認を行う際に、想定していなかった場所、低濃度 PCB 廃棄物として保管していたものから高濃度 PCB 廃棄物の見つかる事案などが散見された。以下、特徴的な発見事案を示す。

- ① 過去、変圧器を製造していた事業者が回収し、低濃度 PCB 廃棄物として保管していた変圧器・コンデンサーの処理を行う際に、型番等から高濃度 PCB 廃棄物の混在が判明した事案。



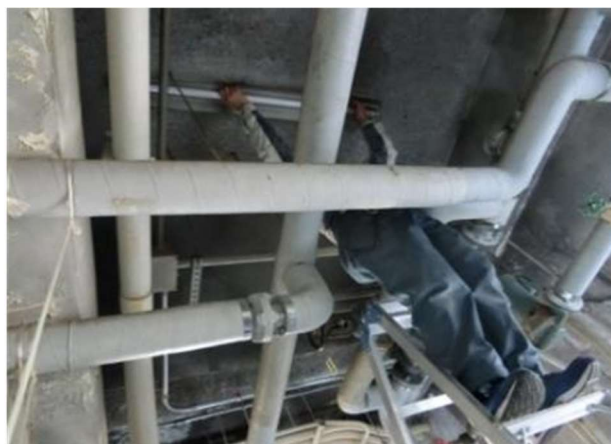
事例 1：低濃度 PCB 廃棄物の中に混在する高濃度の変圧器・コンデンサー

- ② 自治体の行った周知活動により、現在は使用していない用水のポンプ小屋を確認したところ、小型のコンデンサーの設置が確認された事案。



事例 2：ポンプ小屋で発見されたコンデンサー

- ③ 普段立ち入りのない電気室の天井に設置されていた照明器具を確認したところ、PCB を使用した安定器が発見された事案。



事例 3 : 立ち入りの少ない場所で発見された安定器

- ④ 既存の照明器具の LED 化工事を行ったが、調査を行ったところ、既存の器具を再利用する形であったため、器具内に PCB を使用する安定器が残されていた事案。



事例 4 : LED 化工事後に残置された安定器